

2015
11
NO.372

調査ニュース

どうぎんだより

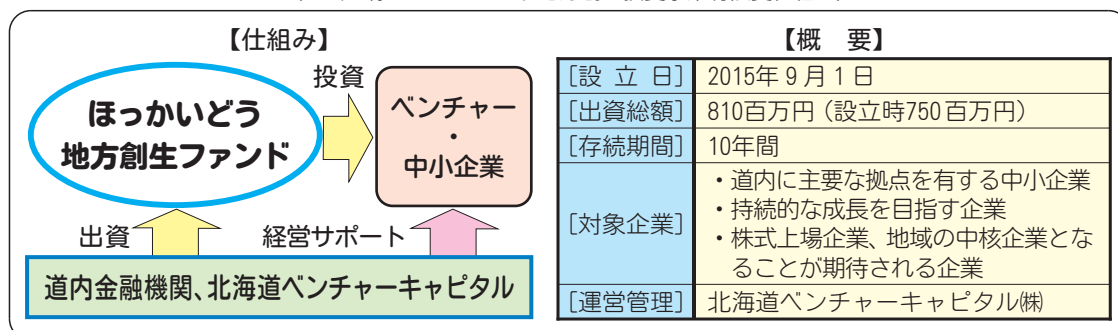
～「地方創生ファンド」で地域活性化を後押し～

国の重要課題である「地方創生」への取り組み機運が高まる中、地域金融機関の果たす役割にも期待が集まっています。こうした中、北海道銀行は、北海道ベンチャーキャピタル(株)および道内の信用金庫・信用組合（以下、信金・信組）と共同で設立した「ほっかいどう地方創生ファンド」の第1号案件として、医化学創薬(株)（札幌市）^(※)に5,000万円を出資いたしました（9月30日付）。本ファンドは、北海道の地域資源を活用して成長を狙うベンチャー・中小企業等に投資を行い、地方創生・地域活性化に寄与することを目的としています。当行は引き続き、本ファンドの活用や、地方公共団体への支援などを通じ、地域創生への取り組みに、積極的な関与・支援を行ってまいります。

（※）医化学創薬(株)は北海道大学発の創薬バイオベンチャー。「糖鎖」（生体内の細胞同士をつなぎ重要な機能を果たす生体分子）を高精度に解析・合成できる独自技術を保有。今後この技術を活用し、画期的な抗体医薬品を実用化することが期待されている。

「ほっかいどう地方創生ファンド」の仕組み・概要

（正式名称：ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合）



【出資者（2015年 9 月30日現在）】

北海道銀行	札幌信金	空知信金	北門信金	北空知信金	日高信金	函館信金	渡島信金
江差信金	北海信金	旭川信金	留萌信金	北星信金	帯広信金	釧路信金	大地みらい信金
北見信金	網走信金	遠軽信金	北央信組	札幌中央信組	十勝信組	北海道ベンチャーキャピタル	

最近の道内経済動向	2
北海道の未来 シリーズ⑤	3
●道内での生産拡大が期待される薬用作物	
北海道の未来 シリーズ⑥	6
●道内各地域の観光振興の核となる可能性を秘めた「日本版DMO」	
海外の窓 ～道銀 瀋陽駐在員事務所だより～	8
●中国東北3省の農業機械市場に開拓余地あり	



最近の道内経済動向

○道内景気は、公共工事が減少しているものの、個人消費・民間投資の持ち直し、観光入込客の増勢持続などから、緩やかながらも持ち直し基調を維持している。

○先行きは、引き続き民需主導により、緩やかな持ち直し基調が続くと予想される。

※基調判断は、2015.10.9時点で入手可能な主要経済指標を参考とした（8月実績が中心）。

●個人消費は緩やかに持ち直している

8月の主要6業態別小売店^(注)の合計販売額（全店）は、前年比4.0%増と5カ月連続で前年実績を上回った。うち、半分弱を占める百貨店・スーパー販売額（全店）は同3.0%増（百貨店：同0.2%増、スーパー：同3.8%増）。スーパーは、月前半の気温上昇や、生鮮品の相場高などを背景に、飲食料品が押し上げに寄与した。8月のコンビニエンスストア販売額（全店）は、同3.2%増と23カ月連続の増加。8月の乗用車新車販売台数（軽含む）は、同▲5.1%と軽自動車の下押しにより17カ月連続で前年を下回った。

（注）主要6業態とは、百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、家電大型専門店、ドラッグストア、及びホームセンターを指す。

●住宅建築は緩やかに持ち直している、公共工事は減少している、設備投資は持ち直し基調

新設住宅着工戸数（8月）は、前年比22.3%増（3,450戸）と5カ月連続で前年実績を上回った。マンション（前年比▲40.9%）の落ち込みを主因に分譲住宅が3カ月連続で減少したものの、持家（同0.8%増）、貸家（同46.8%増）が全体を押し上げた。公共工事請負金額（8月）は、前年比▲18.1%（613億円）と6カ月連続で前年実績を下回った。発注者別にみると、国、道、市区町村及び独立行政法人等いずれも減少。設備投資は、15年度下期において、非製造業を中心に前年同期を上回る計画（北海道財務局法人企業景気予測調査・7-9月期）となるなど、持ち直し基調を維持している。

●生産は横ばい圏内で推移している

鉱工業生産（8月）は、前月比0.4%上昇と2カ月ぶりに上昇した。一部工場における設備トラブルからの復旧に伴い「セメント」が増産となった窯業・土石製品（同3.7%上昇）など8業種が上昇した。一方、道内火力発電所の定期検査に伴い「B・C重油」が減産となった石油・石炭製品（同▲20.8%）など8業種が低下した。

●輸出は好調に推移している

8月の通関輸出額（速報値）は、前年比21.1%増（423億59百万円）と4カ月連続で前年実績を上回った。ノルウェー向け「管・管用継手」が全減した鉄鋼（同▲31.1%）などが減少したものの、インド向け「原油」が全増となった再輸出品（同17.7倍）、ロシア向け・パナマ向け「船舶」が全増となった輸送用機器（同24.6%増）、韓国向けが増加した鉱物性タール及び粗製薬品（同3.6倍）などが前年を上回った。

●観光は回復している

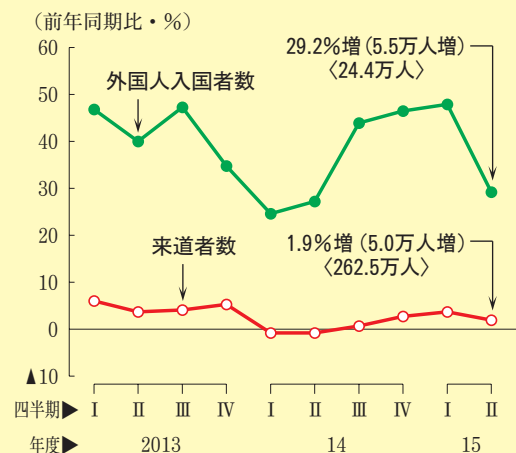
国内客が中心となる来道者数（8月）は、前年比0.6%増と10カ月連続で前年実績を上回った。一方、8月の外国人入国者数は、同32.8%増と31カ月連続で増加。北海道人気や円安等を背景に、アジア客を中心に大幅に増加。

●雇用情勢は回復基調にある

8月の有効求人倍率（パート含む常用）は、前年比0.13ポイント上昇の0.98倍となった。8月の新規求人数（同）は前年比7.1%増。ともに67カ月連続で前年を上回った。

外国人入国者数・来道者数の推移

直近の7-8月累計でみると、来道者数は前年同期比1.9%増（262.5万人）、一方、外国人入国者数は同29.2%増（24.4万人）。外国人入国者数は、4-6月期（同47.9%増）と比べて増勢が鈍化したものの、依然として高い伸びで推移している。



道内での生産拡大が期待される薬用作物

漢方製剤等^(注1)の原料に用いられる薬用作物。近年、その国産化ニーズが高まっており、栽培環境に優位性を持つ道内での生産拡大が期待されています。薬用作物の生産振興は、道内農業の活性化に資するだけでなく、食や医療、観光関連の産業振興にもつながる大きな可能性を秘めています。

(注1)「漢方製剤」とは、漢方処方に基づき、生薬^(注2)を切断・破碎し、抽出、個液分離、濃縮、乾燥等を行うことにより製造した漢方エキス剤（散、顆粒、錠剤）等をさす。

(注2)「生薬」とは、動植物の部分・細胞内容物・分泌物・抽出物あるいは鉱物で、漢方製剤の原料あるいはそのまま治療に用いるもの。

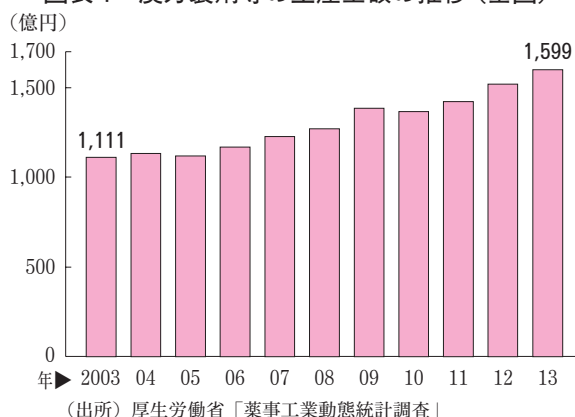
安定的調達ニーズが高まる原料生薬

健康志向の高まりなどを背景に東洋医学が見直されており、これに伴い、漢方薬への需要が年々高まっています。国内における漢方製剤等の生産額は、1,599億円（2013年）と10年前の約1.4倍に拡大（図表1）。今後も増加基調で推移すると見込まれます。漢方製剤等の原料となる生薬の年間使用量は2.6万t（2012年度）ですが、その81%を中国産に依存しており、国産は僅か12%に過ぎません。ところが、人件費や栽培・加工費の上昇、中国国内での需要増などを背景に、中国産生薬の輸入価格指数（国内使用量上位30品目、06年＝100）が最近8年間で約2.4倍に高騰（図表2）。原料生薬の安定的調達が今後難しくなることも懸念され、薬用作物の自給率向上（国内での生産拡大）が課題の一つとなっています^(注3)。

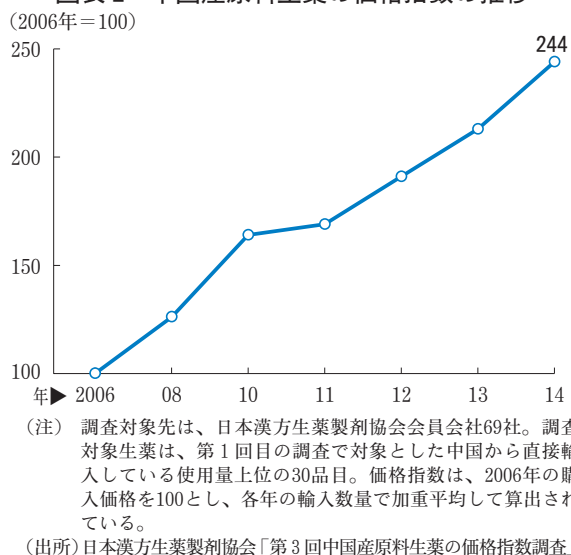
(注3) 原料生薬の安定的調達については、この他にも、調達ルートの複数化によるリスクヘッジ・野生品の栽培化・栽培技術の向上・生薬薬価の見直しなど、様々な課題がある。また、医薬品メーカーが原料生薬を調達する際には、気候・土壌・環境・コストなど、様々な要素を考慮する必要があり、その全てを国産にシフトできる訳ではない。

こうした中、政府は2014年6月に閣議決定した「日本再興戦略」の中で「医福食農連携」を打ち出し、「攻めの農業」実現に向けた推進策の一つとして、“薬用作物の新たな産地創出に向けた支援”を盛り込みました（『日本再興戦略』改訂2015（2015年6月）においても

図表1 漢方製剤等の生産金額の推移（全国）



図表2 中国産原料生薬の価格指数の推移



取り組み推進が明記された。国内における2016年度の薬用作物生産量を、2010年度実績の1.5倍にまで拡大することを政策目標に掲げ、2015年度予算（農林水産省）では、事業費に423百万円を計上しています。

栽培環境に優位性を持つ北海道

薬用作物の栽培状況（2012年産）を都道府県別にみると、本道は生産量で第2位、栽培面積では第1位となっており、国内における主要産地であることがわかります（図表3）。本道の冷涼で湿度が低い気候は、北方系薬用作物の生育環境に適していることに加え、保管環境面でもメリットがあります（空調コスト削減・品質維持など）。また、広大な耕作地を擁し大規模作付けによる効率的な栽培が期待できること、さらには、薬用作物栽培の歴史が古いことを背景に、様々な研究機関が集積していること（図表4）など、本道は、栽培を取り巻く環境に多くの優位性を持っているのです。

期待される様々な分野への波及効果

こうした中、道内では生産拡大に向けた取り組みが活発化しています。例えば、生薬の実需者である医薬品メーカーでは、北海道を国内における生薬栽培拠点と位置付け、自社農場の拡大、調製加工設備や保管施設の拡充などを図っています。また、JAや自治体では、医薬品メーカーの調達ニーズに対応した栽培面積の拡大、栽培技術向上に向けた地場研究機関との連携、地域の特産品化に向けた栽培への新規参入などが見受けられます（図表5）。薬用作物の生産拡大は、耕作放棄地の有効活用や新たな収益機会の創出など、農業の活性化につながる取り組みです。しかし、これだけではなく、研究・栽培技術の蓄積、出口戦略の構築などを通して、様々な分野へのプラス効果が期待されます（北海道経済産業局などがまとめた薬用作物活用に関する報告書では、波及分野例として7分野が示されています。図表6）。なお、道では2014年度より生産拡大に向けた支援事業に着手（薬用作物産地確立支援事業、実施期間3年間）。モデル地域での試験栽培・技術指導、生産拡大検討会の開催、栽培マニュアルの作成などに取り組んでいます。

薬用作物の生産拡大に向けては、栽培技術の確立、農機の改良・開発、農薬登録にかかる手間・コストの低減、実需者ニーズの把握など、様々な課題があるのも事実です。こう

図表3 ①薬用作物の栽培状況（2012年産）

順位	都道府県	栽培面積(a)	都道府県	生産量(t)
1	北海道	30,692	福岡県	3,277
2	富山県	20,654	北海道	922
3	和歌山県	17,590	富山県	447
4	島根県	15,376	島根県	280
5	高知県	12,330	栃木県	256
—	(全国)	180,945	(全国)	6,529

②道内における薬用作物の栽培状況（2012年産）

薬用作物名	栽培地	生産量(t)
センキュウ	帯広市、千歳市、幕別町など	785
トリカブト	千歳市、豊浦町、石狩市など	40
ハトムギ	八雲町	25
オウギ	上士幌町、小清水町	19
ジオウ	新得町	15
トウキ	訓子府町、斜里町、芽室町など	15
シソ	夕張市、石狩市、斜里町など	10
ハッカ	滝上町	8
ダイオウ	美瑛町、池田町	5
ボウフウ	小清水町	0.2
カノコソウ	名寄市	0.1
ムラサキ	当別町	0.02
ホソバオケラ	滝川市	0.02
シャクヤク	大樹町	—

（注）試験栽培等は含まれていない。

（出所）（公財）日本特産農産物協会「薬用作物（生薬）に関する資料（平成24年産）」

図表4 薬用作物に関する道内の主な研究機関

（独）医薬基盤研究所薬用植物資源研究センター 北海道研究部（名寄市）

北海道での大規模栽培に向けた栽培方法などを研究。寒冷地に適した薬用植物を約500種栽培する。

北海道医療大学北方系伝統薬物研究センター（当別町）

薬用植物栽培の実践的な研究を行う。薬用植物園を一般公開している。

北海道立衛生研究所（札幌市）

薬用植物の研究拠点として長い歴史を有する。調製方法や残留農薬の分析を研究する。薬用植物園を1973年より一般公開している。

旭川医科大学（旭川市）

漢方薬の作用メカニズムの科学的解明を行う。臨床の立場から新しい治療方法を確立し世界的に注目されている。

（出所）北海道経済産業局・（公財）北海道科学技術総合振興センター「北海道における薬用植物の活用及び関連産業振興に関する検討会報告書」（2012年5月）

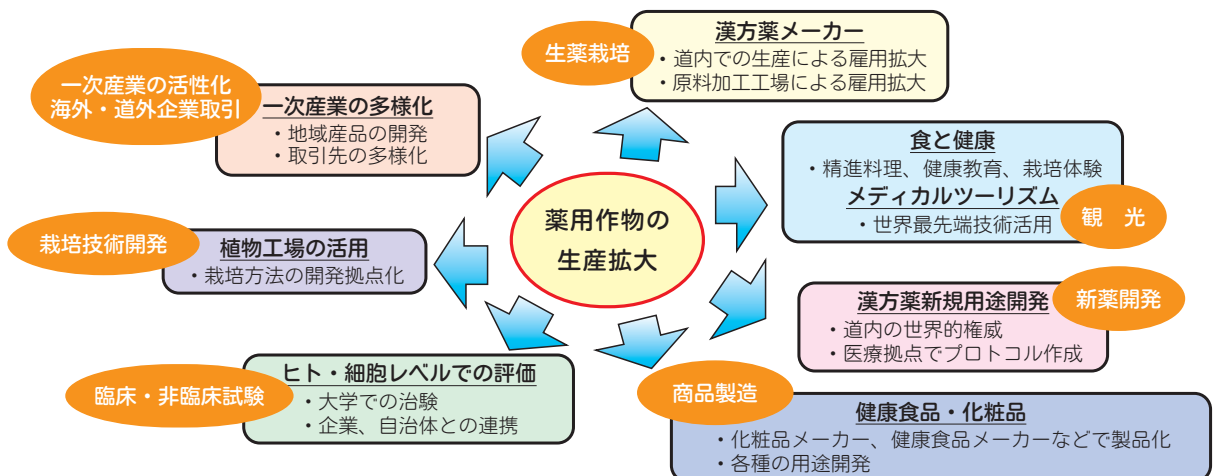
した課題の克服に向け、官民一体となって生産振興に取り組むことが必要でしょう。今後、本道での薬用作物生産が着実に拡大し、関連分野への波及を通して道内経済の活性化につながっていくことが期待されます。（渡辺 拓）

図表 5 道内における薬用作物の生産拡大に向けた取り組み事例

取り組み主体、地域等		取 り 組 み 概 要
企 業	武田薬品工業㈱ (大阪市)	「カンゾウ」の自社栽培に向けた研究により新品種を開発。その量産化を図るべく、12年から道内で試験栽培開始。
	㈱タ張ツムラ (夕張市)	漢方薬メーカー大手の㈱ツムラ（東京都）が09年7月、子会社として設立。道内自社農場や契約栽培農家から調達した原料生薬を粗加工し、最終加工を手掛ける本州の工場へ送る。栽培・調製加工・保管機能の強化に向け、15年2月に農業生産法人化。
	ロート製薬㈱ (大阪市)	原料生薬の国内調達拡大に向け、植物工場で野菜の水耕栽培に取り組む㈱アプレ（七飯町）と提携。薬用作物栽培用施設の新設投資を支援。
J A	J A帯広かわにし	㈱ツムラと契約し、1988年から「センキュウ」を本格栽培。10年に薬用植物生産組合を立ち上げ、現在は栽培面積が約55haに（組合員数15戸）。
市 町 村	名 寄 市	13年4月、名寄市薬用作物研究会を結成し、薬用作物を導入するための栽培方法等を研究（薬用作物に関心のある農業者、名寄市、J Aなどが参加）。また、名寄市は14年7月、独立行政法人医薬基盤研究所（市内には同研究所管轄の薬用植物資源研究センター北海道研究部あり）との間で共同研究契約を締結。医薬品メーカーとの契約栽培を行っている農家もあり、生産拡大に向け、大規模栽培に適した作物の研究などを行う。
	函 館 市	13年度から、J A函館市亀田に委託して「トウキ」の試験栽培に着手（15年度：栽培面積5,000㎡、農家4戸）。栽培実績の積み上げにより、医薬品メーカーとの契約栽培につなげることを目指している。
	夕 張 市	15年6月、漢方薬の原料となる薬木（キハダ、ホオノキ）の苗を4,200本植樹。30年頃（15年後）から間伐して樹皮を取り、㈱タ張ツムラなどに販売予定。
	更 別 村	村の特産品づくりに向け、10年から「シャクヤク」の試験栽培に着手。収穫まで4年かかるため、15年は2回目の収穫となった（栽培面積90aのうち20aを収穫）。引き続き栽培方法の確立に向けて取り組み、農家への栽培普及を図る予定。
	当 別 町	12年、当別新産業活性化センター（町やJ A北いしかりなどが運営参加）の音頭で、複数農家が「ムラサキ」の栽培開始。13年には、当別薬用植物栽培研究会（農家約10戸）を結成。収量拡大に向け、薬用作物を研究する北海道医療大学北方系伝統薬物研究センター（町内）と共同研究契約を結ぶなど、研究機関とも連携。
国・道	農 林 水 産 省	15年10月、厚生労働省、日本漢方生薬製剤協会と共同で、薬用作物の産地化に向けた北海道ブロック会議を札幌で開催（全国8ブロックで、13年度から毎年開催）。産地サイドと実需者サイド双方の薬用作物に関する情報交換や情報共有が目的。
	北 海 道	薬用作物の産地確立支援事業として、生産拡大に向けたモデル事業に着手（14～16年度）。道内数カ所での試験栽培を通し、道内での栽培に適した品目の選定や、栽培技術マニュアルの作成等を行う。

（出所）新聞報道、企業HP、関係先へのヒアリング等を基に（北海道地域総合研究所作成）

図表 6 薬用作物の生産拡大に伴い波及効果が期待される分野



（出所）北海道経済産業局・（公財）北海道科学技術総合振興センター「北海道における薬用植物の活用及び関連産業振興に関する検討会報告書」（2012年5月）

道内各地域の観光振興の核となる可能性を秘めた「日本版DMO」

従来、地域の観光振興は主に自治体や観光協会等が担ってきましたが、これまで以上に、観光客の多様なニーズを取り込み、観光を活用して地域を活性化するために「DMO」という組織が注目されています。そこで本稿では、「DMO」の概要と、今後の道内各地域の観光振興を見据えた上で地域に必要なことを解説します。

(注) DMOは「Destination Management/Marketing Organization」の略。本稿は閣議決定に基づく「日本版DMO」に関する解説記事ですが、参考とした資料において「日本型DMO」と表記されている場合は当該資料の表記に倣い、文中でも「日本型DMO」としました。

1. 国の施策で示された「日本版DMO」による観光振興

閣議決定（6月30日）された「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」では、ローカル・アベノミクスの柱となる観光産業の強化に向けて「日本版DMOを核とする観光地域づくり・ブランドづくりの推進」という施策が示されました（図表1）。DMOは「様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体」を指します。

ローカル・アベノミクスでは、観光産業において、人材育成等により労働生産性を高めていくことが必要とされています。また、体験型観

図表1 閣議決定で示された日本版DMOの確立

日本版DMOを核とする観光地域づくり・ブランドづくりの推進

ビッグデータ等を活用したマーケティング、KPI設定・PDCAサイクル確立等による戦略策定、関係者の合意形成を行う日本版DMOの確立により、地域ブランドの構築や当該ブランドに合った新たな地域産品の創出等の新しい効果を生み出し、地域産業全体に大きな効果を創出する。

5年以内に、日本版DMOを構築する

(レベル1を50カ所程度、レベル2を10～30カ所、レベル3を5～10カ所程度)

日本版DMOの各レベルに求められる機能のイメージ

レベル1	・ビッグデータ等を活用したデータ分析 ・KPIの設定、PDCAの導入 ・官民連携による観光地域づくりのビジョンの策定
レベル2	レベル1に加えて ・ワンストップサイトの活用等による本格的マーケティング ・観光産業を中心とするプラットフォームの形成
レベル3	レベル1、2に加えて ・地域資源を活用する多様な主体のプラットフォームの形成 ・安定的な財源確保による自律的経営の実施 ・専門的人材の確保と育成 ・民間投資の拡大 ・広域連携

(注) KPIは「Key Performance Indicator」の略で、成果指標あるいは重要業績指標を指す。

(出所) 閣議決定「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」(2015年6月30日)、まち・ひと・しごと創生本部「まち・ひと・しごと創生基本方針検討チーム報告書」(2015年6月12日)を基に道銀地域総合研究所作成

光を求めるなど旅行者の多様なニーズに対応するために、地域全体の取り組みも重要視されています。しかしながら、多くの地域で、地域の関係者をまとめるプラットフォームとしての役割を果たす組織等が存在しない、という現状がありました。このようなことを背景に、地域の観光振興を戦略的に推進する専門的な組織としてのDMOを確立することを目指し、国は日本版DMOの育成に向けて、総合的かつレベルに応じた段階的な支援措置を講ずるとしています。

2. 国内成功事例にみる共通点

DMOの形成にあたっては、観光振興という観点からまず整理すべきことがあります。それは“観光地域づくりプラットフォーム推進機構”の清水慎一会長が示す、観光振興に関する基本的な問題意識に表されています（図表2）。同氏は、日本型DMOの成功事例として、(株)南信州観光公社（長野県飯田市）、(株)小値賀観光まちづくり公社（長崎県小値賀町）、(一社)信州いいやま観光局（長野県飯山市）をあげています。これらの組織形態や取り組み内容などは地域の実情に合わせて三者三様ですが、共通点があるのです。それは『各地域における従来の観光振興について「現状と課題に対する認識の総括」を行っていること』『それを踏まえて当該地域の

図表2 観光振興に関する基本的な問題意識

- ①従来型観光振興（組織、人材、資金など推進体制）の現状と課題に対する認識
- ②「観光地域づくり」の目標、進め方に対する一定の合意形成
- ③「観光地域づくり」を実現するための「あるべき機能」と「機能を果たす中核人材」
- ④「あるべき機能」を果たす中核人材が活躍する「場（組織、資金、報酬）」と「ガバナンス（権限と責任、成果評価システム）」

(出所) 公益社団法人日本観光振興協会「第6回DMO研究会」(2014年7月10日)資料(資料作成元は観光地域づくりプラットフォーム推進機構会長清水慎一)

「観光地域づくり」の目標、進め方に対して一定の「合意形成」を十分に行っていること』です。こうした整理ができて初めて、当該地域のDMOに「あるべき機能」の洗い出し、「機能を果たす中核人材」の育成、「場」と「ガバナンス」を整備する議論へと進むことができます。

3. 「日本型DMO」形成に向けた5つのポイント

先行事例となる欧州諸国のDMOは、国・州・地域レベルのインバウンド観光振興に大きな役割を果たしているといわれます。そのようなDMOの機能を日本でも発揮させるために、日本型DMOのあり方について検討した(株)日本政策投資銀行は、一つの理想的なイメージとして、マネジメントや財源確保などの側面から5つのポイントを示しています(図表3)。

実際にDMOを形成するにあたっては、これらの点を参考にしつつ、さらに地域の実情を踏まえて、必要な機能を発揮させやすい組織とする必要があると考えられます。

図表3 日本型DMOの理想的なイメージ

- ①市町村と連携しつつ、既存の市町村観光協会・組織体の機能を超えて経営の視点から、観光地域づくりに求められる事務・事業を総合的にマネジメントして実施。
- ②収益事業を含む広汎な事務・事業の実施主体や財源の受け皿としての適正性・継続性を確保するため、法人格(株式会社・一般社団法人)を取得。
- ③市町村との役割分担の明確化と緊密な連携を図り、日本型DMOの意義に関する共通認識の下、日本型DMOだけでは対応困難な公益性の高い事務・事業については、市町村から必要な支援を確保。
- ④組織運営の自由度を高める観点から、受益者負担の原則による事業実施、収益事業の実施、地域内外の民間部門からの支援、国の支援等、幅広く自主財源を確保。
- ⑤日本型DMOのリーダー(中核メンバー)は、「情報収集・整理・分析能力」「経営リテラシー」「コミュニケーション・利害調整能力」「率先垂範能力」及び「情熱とモチベーション」を備える。

(出所) 株式会社日本政策投資銀行「日本型DMOの形成による観光地域づくりに向けて」(2014年2月)

4. 様々な「連携」の核として期待されるDMO

ここまでの指摘等を参考にしつつ、観光による地域づくりに向けて道内各地域で実施すべきことを検討すると、最優先事項として「現状と課題に対する認識を総括すること」があげられます。各地域において自治体や観光協会等が行っている観光振興にはねらいや目標があると思いますが、その達成状況を確認の上、阻害要因を抽出し、今後必要となる戦略と戦術の立案において優先すべき課題を明らかにします。道内の

多くの地域では予算・人材不足がネックになっていると考えられますが、深掘りをしてより具体的な課題を洗い出すことが先決です。

その上で次に行うことは、地域の将来像・あるべき姿に必要とされる「観光振興の戦略と戦術について地域の関係者間で合意を形成すること」です。ここでいう、地域の関係者とはこれまで主に観光振興を担ってきた自治体、観光協会等、いくつかの観光に深く関わってきた業種(宿泊業、飲食店業、娯楽サービス業など)だけを指すものではありません。例えば、農業を生かした観光資源開発にあたっては農家や農業団体も重要な関係者となります。工業の中に観光資源を見出すならば、製造業者や商工会にも積極的に関わってもらわなければなりません。街並みを活用する場合、商店や自治会のみならず一般住民の協力も欠かせません。すなわち、観光を切り口として地域の経済を活性化するためには多様な産業や団体が関係者となり、地域住民の所得向上、雇用創出、それを通じた住民福祉の増進につなげていくという取り組みが重要なのです。その上で誘客の効果をさらに高めることを検討する場合、魅力ある観光資源が広大な面積(全国の22%)に数多く存在するという道内の特徴を踏まえると、複数の自治体や地域が連携することも検討材料となってくるはずです。

地域の観光振興における多様な関係者を取りまとめ、従来の観光地という“点”ではなく、観光地域、すなわち“面”での取り組みを推進するにあたってDMOの機能が有効となります。場合によっては複数の自治体や地域にまたがる関係者の利害を調整しつつ、種々の事柄について合意を形成すること。それに加えて、観光振興に関わる財源や人材を確保しながら具体的な事務・事業を継続的に実施することは、単一の自治体や観光協会等が担ってきた従来の機能を超えたものです。ここに、これらの機能を持たせたDMOという新たな組織を立ち上げる意義があるのです。

観光振興への取り組みに対し「これまでの何が問題で、これから何をすべきかを官民の連携により地域が主体となって考える」。そして、そこにDMOの必要性を見出した場合は、「地域の実情に即したその地域ならではのDMO形成に取り組む」。道内各地域には今後、こうした点を着実に実行していくことが求められます。

(上田 和夫)

中国東北3省の農業機械市場に開拓余地あり

就業者減少と機械化・効率化

中国では、農業を中心とする1次産業の就業者数が2003年ごろから減少を続けています。これは、中国沿岸部の工業化により農村から都市部へ労働力が移動していることが主因でしょう。一方、食糧用作物の作付面積は、2003年ごろまで減少した後、増加に転じました。作付面積の減少は、経済発展のために都市部（地方都市を含む）で農地が工業地域や住宅地に転用されてきたことが主因とみられます。しかし、ここ十数年、作付面積が増加しているのは、中国国内での所得増による食需要の多様化や日本などへの食品輸出増が要因と推測されます。また、就業者が減る中、作付面積増加が可能だったのは、農業の機械化・効率化によるものでしょう。

中国政府は、農村部の貧困解消・都市部との格差是正など、社会不安の原因ともなり得る問題を解消するため、各種施策により、農業の機械化・効率化を図ってきました。一例をあげると、性能・品質などに関する認証を受けた農業機械を導入する場合、国や地方政府から補助金が支給されています。黒龍江省の場合は、前年平均小売価格の30%（注）が補助金の支給対象となっています。

（注）支給上限がある～小型（100馬力未満）：5万元、中型（100～200馬力）：12万元、大型（200馬力超）：25万元（1元＝約20円）。

耐久性や品質面で好評な日本製農業機械

中国には、各農家から、耕作や収穫などの農作業を請け負う専門業者があり、農業機械を保有しているのは、主にこうした業者です。業者は各耕作地を順々に巡って作業を行うため、農業機械稼働率は日本と比較にならないほど高くなり、機械には高い耐久性が求められます。この点、日本製の農業機械は、耐久性や品質面で、ドイツ製や米国製と同様に高い評価を得ており、多くの日系農機メーカーが、中国に進出して、積極的に販売活動を展開しています。なお、中国では掛け売りが一般的で、積極的に販売しても代金回収が心配という一面もありますが、進出した日系農機メーカー

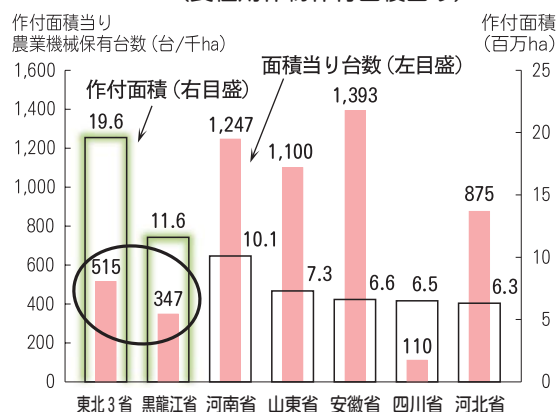
の中には、「代金の入金確認後に出荷」などの工夫により、回収懸念を払拭している企業もみられます。また、農業機械の使用環境が非常に過酷（ほぼ年中稼働）なため、販売にあたっては、修理・部品供給を始めとしたアフターサービス体制を対象地域で確立することが必須条件となります。進出した日系メーカーの実例をみても、自社の支店や拠点、代理店網などを現地に整備して対応しています。

市場としての開拓余地が大きい東北3省

東北3省（遼寧省、吉林省、黒龍江省）は、食糧用作物作付面積での国内シェアが高く、中国を代表する穀倉地帯です。その一方で、農業機械の保有状況は他の農業地域と比べると低水準にとどまっています（図表参照）。中国での農業機械販売は、上述の通り、決してハードルが低いとはいえないものの、「市場」としての開拓余地は、道内農機メーカーにとっても、まだまだ多く残されているものと思われます。

瀋陽駐在員事務所
所長 南 敏律

図表 中国農業地域の主要農業機械保有台数
（食糧用作物作付面積当り）



（注1）省別の食糧用作物作付面積から上位6省を掲載

（注2）東北3省合計の食糧用作物作付面積のうち、作付面積上位の作物は、①とうもろこし（構成比57.2%）、②米（同23.2%）、③豆類（同15.2%）。

（出所）中国国家统计局「中国統計年鑑」を基に当事務所作成

調査ニュース (2015・11) NO.372

発行 株式会社 北海道銀行（ホームページ <http://www.hokkaidobank.co.jp>）
企画・編集 株式会社 道銀地域総合研究所 経済調査部（照会先：黒龍）

〒060-8676 札幌市中央区大通西4丁目1番地 道銀別館ビル
TEL (011) 233-3561 FAX (011) 207-5220
〈本誌の無断転用、転載を禁じます〉